

## 多面的機能支払交付金（施設の長寿命化のための活動）～事務の流れ～

- 1 組織による現地確認
- 2 工事計画書の提出（市、現場立合い）
- 3 組織による業者の選定  
（金額に関係なく3者以上を選定）
- 4 業者への見積り依頼（現場説明）  
場所、仕様書、工期等を期日までに提出するよう伝える
- 5 業者より見積書提出後、市へ査定を依頼する
- 6 査定終了後、査定額（見積額）にて業者と契約
- 7 契約書、着手届等提出。確認
- 8 工事着手
- 9 組織、市による中間確認。（市最低1回、組織1回以上）
- 10 しゅん工
- 11 業者より、しゅん工書類提出
- 12 組織、市による、しゅん工検査
- 13 合格後、業者への支払い